

2022年度 第2回福山市国保運営協議会を開催 1人当たり保険税6,704円値上げを全会一致で確認

2022年度(令和4年度)第2回

福山市国民健康保険
運営協議会

2023年(令和5年)2月9日

市民局市民部保険年金課

2月9日(木)14時から、2022年度第2回福山市国民健康保険運営協議会が開催されました。

枝廣市長の挨拶の後、報告と協議が行われ、質疑もほどほどに採決され、全会一致で承認されました。

内容は、表1の説明のとおり、昨年より6,704円の値上げになります。一昨年も1,565円値上げでしたので、2年連続の値上げになります。2024年度には、県単位で準統一保険料が実施されます。それに向けた値上げの実施です。国民健康保険制度対象世帯は、全体の3割です。高齢化に伴い、毎年後期高齢者医療制度に移行する方が増え、世帯数が減少し、医療給付費も高くなり、保険料に反映されています。本来は、国が負担すべき額を増やすことが求められています。

福山医療生協は、福山市社保協とともに福山市議会に向け、値下げを求める請願署名に取り組めます。

その他、後期高齢者支援金課税限度額を22万円に引き上げます。(現行20万円) 出産育児一時金を488千円に引き上げ、産科医療補償制度12千円を加えて、加算対象者となる出産には50万円を4月1日から支給する予定です。また、マイナンバーカードの保険証利用の普及促進、全庁体制での滞納整理、収納率目標93%にする事を確認しました。

表1：2023年度福山市1人当たり国民健康保険税額 予算案

区分	2023年度			2022年度		2021年度	
	予算額①	県単価②	増減②-①	算定額③	増減①-③	算定額④	増減③-④
医療分	66,407	68,648	▲ 2,241	64,167	2,240	65,384	▲ 1,217
支援分	23,452	27,070	▲ 3,618	19,835	3,617	17,994	1,841
介護分	22,178	23,026	▲ 848	21,331	847	20,390	941
合計	A112,037	B118,744	C▲ 6,707	D105,333	E6,704	103,768	F1,565

表1の見方

2023年度1人当たり国保税額の予算Aは、県が示した額Bに合わせると、2022年度算定額Dより値上げ幅が大きいいため、ため込み基金から予算の収入に繰り入れを行い、Bから6,707円(C)引き下げ、112,037円(A)にしています。

しかし、予算額Aは、2022年度1人当たり国保税算定額Dより、6,704円値上げされているだけでなく、Dは県が示した額に合わせた結果、2021年度より1,565円(F)値上されています。よって、2年連続の値上げ(2021年度から8,269円値上げ)になります。